

令和4年 6月16日

学群学生  
大学院学生 各位

教育担当副学長  
加藤 光保

### 令和4年度授業の実施指針について

令和4年度春学期の授業については、令和4年4月5日付の「令和4年度春学期における対面授業及びオンライン授業の実施指針について」に基づき実施しているところですが、現時点における感染状況は予断を許さない面はあるものの、これまでの対応・経験の蓄積に加え、職域接種等による学生及び教職員へのワクチン接種の進展、授業による感染事例が報告されていないこと等を踏まえ、「対面授業（期末試験を含む）」または「対面授業（期末試験を含む）とオンデマンドの組み合わせ」により実施することを基本的な方針とします<sup>1</sup>。対応可能な科目から順次実施していきますので manaba の情報等を確認するようにしてください。（授業の実施方法が変更となる科目については、manaba や TWINS 掲示板で周知します。）

なお、履修登録学生全員が密を避けられる十分な配慮と対策が講じられない場合や授業形態により感染の懸念が高くなると教育組織が判断する場合は、引き続きオンラインによる授業を実施します。

対面授業（期末試験を含む）に参加する場合は、マスクの正しい着用の徹底、手指消毒の徹底等、最大限の感染防止対策を講じるとともに、以下の点に留意してください。

今後本学の活動形態のレベルを変更する場合には、改めて連絡します。

#### 1. 令和4年度の対面授業の実施について

##### 1) 対面授業の実施方針

令和4年度における対面授業は、十分な感染対策を取った上で実施します。ただし、今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況等によっては、対面授業の制限等、取扱いを変更する場合があります。

大学に入構する際は、各自が入構する日の直近14日間の健康観察記録を付け、その記録表を担当教員（授業担当教員、指導教員等）に提示できるよう携帯してください。記録表は大学の様式例を利用するか、もしくは同等の内容が記載されていれば大学の様式例によらずとも結構です。また所属する教育組織が指定する健康観察アプリの使用も可とします。入構に際しては、健康観察記録を付けるとともに、原則として直近の14日間平熱が保たれ、風邪症状のないことが入構する際の条件となっておりますが、詳細については、

---

<sup>1</sup> 大学院の科目については、各学術院・専攻等が実情に応じて決定します。

ウェブサイトに掲載されている「新型コロナウイルス感染が疑われる場合の本人の行動フロー（<https://www.tsukuba.ac.jp/about/antidisaster-crisismanagement/covid-19/index.html>）の本学のガイドライン及び活動状況」を参照してください。

[健康観察記録表 様式例（EXCEL）](#)

[健康観察記録表（行動履歴欄あり） 様式例（EXCEL）](#)

## 2) 構内での活動時における注意事項

- ・ **入構時は、必ずマスクを正しく着用**してください。ただし、屋外で人と十分な距離（2メートル以上を目安）を確保できる場合には、マスクを外して構いません。
- ・ 頻繁に手指の消毒を行うか、水と石鹸による手洗いを徹底してください。
- ・ 入構時、マスクを外している間の会話は避けてください。また、マスクをしている場合であっても、近距離での会話や、大声を出すことは控えてください。

## 3) 新型コロナウイルス接触確認アプリ等の活用について

感染者との接触状況の把握方法として、厚生労働省にて公開している新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の使用を推奨します。

## 4) 授業実施方法の確認について

授業の実施方法は、KdB（開設授業科目一覧。<kdb.tsukuba.ac.jp/>）の備考欄とシラバス、manaba の情報等を確認するようにしてください。なお、授業の実施方法が変更となる科目については、manaba や TWINS 掲示板で周知しますので、確認漏れがないように注意してください。KdB の備考欄の分類は以下のようになります。

- |                 |                         |
|-----------------|-------------------------|
| ①対面             | 英訳：face-to-face         |
| ②オンライン（オンデマンド型） | 英訳：Online（Asynchronous） |
| ③オンライン（同時双方向型）  | 英訳：Online（Synchronous）  |
| ④その他            | 英訳：Hybrid or Others     |

（①～③の方法を複数組み合わせる場合も「その他」となります。詳細はシラバス等で確認してください。）

## 5) 対面授業へ参加できない学生への配慮について

基礎疾患を有する学生や海外に居住し渡日できない学生等の真にやむを得ない事由がある場合、オンライン授業により実施するか、またはオンライン授業の併用（対面授業に参加できない学生に対してオンライン授業を実施）により実施するなどの対応を検討しますので、個別の配慮を希望する場合には「令和4年度新型コロナウイルスに関わる対面授業履修配慮申請書」により、所属組織に対応する支援室等の教務担当へ申し出てください。

[令和4年度新型コロナウイルスに関わる対面授業履修配慮申請書（EXCEL）](#)

## 2. 令和4年度のオンライン授業の実施について

### 1) オンラインによる授業実施となる場合

履修登録学生全員が密を避けられる十分な配慮と対策が講じられない場合や授業形態により感染の懸念が高くなると教育組織が判断する場合は、オンラインにより授業を実施します。また、基礎的な知識定着を主な目的とする授業のなかには、オンライン授業（オンデマンド型）で提供されるようにしているものがあります。繰り返し視聴することで、学修効果がより高まることが期待されるためです。

### 2) 他大学又は外国の大学等の授業科目をオンラインで履修することについて

他大学又は外国の大学等の授業科目をオンラインで履修することも可能となっています。履修の際は、事前にクラス担任教員、指導教員等と履修計画等について相談の上、「オンライン履修届」を提出して履修してください。必要な手続きについては、各支援室にて指示を受けてください。

実際に海外渡航しなければ身に付けることが困難なことがある中で、例えば留学に係る事前学修・事後学修のうち基礎的な知識定着、語学力等の向上等については、オンライン履修が効果的と思われるので、活用してください。

### 3) 通信環境に支障のある学生への配慮について

授業料免除申請者等、真に経済的な理由により、通信環境を整備することが困難な学生に対しては、令和4年度限りとしてモバイル Wi-Fi の無償貸与を行う予定です。申請に必要な案内については、追って各教育組織よりお知らせする予定です。

### 4) オンライン授業に係る学生向けの支援情報について

学生向けの支援情報については、学術情報メディアセンターサイトに「オンライン授業受講案内」( <https://www.cc.tsukuba.ac.jp/wp/remote-lecture-students/> ) にて公表しています。随時情報共有を行いますので、定期的に確認してください。

## 3. 学生スペースの開放について

各教育組織・センター内の PC サテライト室、ラウンジ（学生控室）や自習スペース、大教室等の開放を行う場所等について WEB 掲示板 (TWINS) の「大学から学生へのお知らせ (学内専用)」(見つけづらい場合は「学生控室等の開放状況」等と検索してください) にて公開しています。情報は更新されますので、定期的に確認してください。マスクを着用することを前提として声を出すことが可能な部屋を確保してほしいとの要望は承知しており、現在教育組織にて検討を行っています。なお、オンライン授業中学生が発言困難な状況も想定し、チャットでの質問受付も適宜授業で活用可能とするよう教員に依頼しています。

サテライト室の開室状況については、こちらの URL で公開しています。

[https://www.u.tsukuba.ac.jp/satellites\\_status/](https://www.u.tsukuba.ac.jp/satellites_status/)

## 4. 授業に対する質問や意見等について

オンライン授業に関する学生アンケートの回答内容等も踏まえつつ、教員に授業の改善を図っていただけるよう依頼していますので、授業に関する学生の皆さんからの質問や意見等については、遠慮せず適宜授業担当教員に伝えていただくようお願いします。

## 5. 学生への修学上の配慮について

以下の場合等により授業等を欠席する必要がやむを得ず生じる場合において、可能な限り配慮するよう教員に依頼しております。

- ・ 学生が新型コロナウイルスに感染した場合
- ・ 医療機関等で PCR 検査が必要と判断され結果待ちの場合
- ・ 濃厚接触者として自宅待機となった場合
- ・ 体調不良（発熱・呼吸器症状・風邪症状がある場合で、新型コロナウイルス感染症の疑いのある学生）となった場合
- ・ 学生がワクチンの接種を受けるに当たり、接種のために授業等を欠席する必要がやむを得ず生じる場合
- ・ 新型コロナワクチンの副反応であるかにかかわらず、接種後、学生に発熱等の風邪の症状がみられる場合

これらの理由により授業等を欠席する場合は、速やかに学生各自で授業等の担当教員に事情を申し出てください。

## 6. 学内食堂の利用に関する留意点

各食堂、喫茶では濃厚接触を避けるため、従来から座席を減らし、対面で座らないように新型コロナウイルス感染症への感染防止策を実施しています。

また、テイクアウトメニューを増やし食堂が混雑しないように工夫も行っています。

新型コロナウイルス感染防止を図るため、食堂利用時の注意事項として以下のことを守っていただくようお願いします。

- (1) 席は移動せず対面で座らない
- (2) 食事中以外はマスクを正しく着用する
- (3) 会話を控え食事は短時間で済まし早めに席を次の方へ譲る
- (4) テイクアウトも利用する

## 7. 証明書の発行について

証明書発行機の利用前後には、手指消毒をするなど感染対策を講じてください。

居住地の都合等により証明書発行機の利用が困難な場合は、所属する教育組織を担当する支援室（総合学域群はアカデミックサポートセンター）に申請方法を確認のうえ、指示に従ってください。なお、発行及び郵送には日数がかかりますので、申請の際は十分に余裕を持ってください。

## 8. 全学的な対応等の情報について

本学の新型コロナウイルスへの対応指針や、活動形態の変更、その他重要な事項等については、引き続き大学ウェブサイトでお伝えします。Web 掲示板(TWINS ログイン内)と併せて定期的に更新情報を確認してください。

### 【連絡先】

不安や不明な点があれば、クラス担任、指導教員、授業担当教員等に相談してください。上記の連絡方法が分からない場合は、各エリア支援室に相談してください。